



町をきれいに クリーンピー情報局

問 環境課ごみ減量係 ☎(95)9899



充電式電池（リチウムイオン電池など）を含む 小型家電の廃棄について

充電式電池による ごみ処理施設での火災が全国で発生しています

充電式電池は、モバイルバッテリーや加熱式タバコ、携帯電話、ビデオカメラなど様々な電化製品に使用されています。近年、全国のごみ処理施設での火災が多くなっており、その原因の多くが充電式電池と言われています。これらは破碎される際に発火することがあり、正しく分別されないことで周囲にある可燃ごみに着火し火災が発生します。

充電式電池を含む小型家電は 可燃ごみに入れないで

地域で回収する燃やすことのできるごみは、ごみ収集車で圧縮して運搬します。また、クリーンセンター衣浦においても、直接搬入された可燃性粗大ごみは、破碎処理をしてから焼却されます。充電式電池を含む小型家電を可燃ごみや可燃性粗大ごみに決して入れないでください。

正しく分別して 資源ごみへ出してください

充電式電池を含む小型家電は、資源ごみステーションの「金属類・その他分別できないもの」の回収箱に入れてください。皆様のご協力が安心安全なごみ処理につながります。

充電池式電池のみは 環境課窓口でも回収しています

充電池式電池は、電池や使用機器のメーカーに回収再資源化が義務づけられています。回収ボックスを設置している回収協力店（家電販売店など）がありますので、電池の電極にビニールテープ貼り付けるなど絶縁してからお出しください。また、環境課の窓口にも設置していますので同様にご利用ください。

これらの電池が店頭回収できます



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

マスクや手袋などの衛生用品の ごみの出し方について

細菌やウイルス感染防止のため、使い終わったマスクなどの衛生用品をごみとして出す場合、小袋に入れるなど、密封し、飛散しないようにしてから指定のごみ袋に入れていただくようご協力をお願いします。

